報告者の名称：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2　国内寄託分　〔銀行等　金融商品取引業者　その他〕（該当分に○）

（2）居住者発行証券　（　　年末現在）　（単位：億円、百万通貨単位）

発行者の部門別分類	通貨	株式	投資信託に係る株式及び受益証券	中長期債券		新株予約権等	短期証券	譲渡性預金証書		コマーシャル・ペーパー		その他	
				国債・公債	事業債			短期	中長期	短期	中長期	短期	中長期
銀行													
その他金融機関													
一般政府													
その他													

（記入要領）　1　西暦により記入すること。本報告書は、毎年12月末現在における約定済み外貨証券の保有残高が対象（保護預り分に関して、約定済みベースの把握が困難な場合は、受渡し済みベースで記入して差し支えない。）。

2　寄託先により、銀行等（法第16条の２に定める「銀行等」をいう。）、金融商品取引業者及びその他に区分し、それぞれ別葉で作成すること。

3　「通貨」欄には当該証券の券面通貨を記入すること。

4　計数記入欄の上段には、原則として時価を記入すること（時価が不明である場合は、簿価等により記入して差し支えない。）とし、下段には、額面金額を記入すること（券面通貨が円のものは億円、その他の通貨は百万通貨単位。ただし、「株式」、「投資信託に係る株式及び受益証券」及び「新株予約権等」欄は下段の記入を要しない。）。

5　「中長期」は発行時の満期が１年を超えるもの、「短期」は１年以内のものとする。

6　記入欄が不足する場合には、適宜欄を追加し、又は本様式を用いて当該不足する欄のみを記入し次葉として報告すること。

（日本工業規格Ａ４）